



一般社団法人日本物流団体連合会  
Japan Association for Logistics and Transport

〒100-0013  
東京都千代田区霞が関 3丁目3番3号  
全日通霞が関ビル5階  
TEL:03-3593-0139  
FAX:03-3593-0138  
URL:www.butsuryu.or.jp

## News Release

令和7年6月4日

### 会長の交代について

一般社団法人日本物流団体連合会の次期会長に、日本郵船株式会社取締役会長で、一般社団法人日本船主協会会長に就任予定の長澤 仁志(ながさわ ひとし)氏が就任することになりましたので、ご案内申し上げます。

本年6月30日に開催予定の令和7年度定時総会終了時に就任する予定です。

( 現会長の写真 )



真貝 康一 物流連会長

(新会長の写真)



次期会長に就任予定の 長澤 仁志  
日本郵船株式会社取締役会長  
一般社団法人日本船主協会会長 (就任予定)

## 会長交代に関する真貝現会長談話

令和5年6月に物流連会長として就任以来、おおむね2年が経過いたしました。振り返りますと、着任直前の5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行、様々な行動規制が緩和され、経済活動も正常化に向かおうか、という時期でありました。と同時に、トラックドライバーの時間外労働時間の上限規制の開始を翌年の令和6年4月に控え、果たして円滑な物流は維持できるのか、という懸念がメディアでも大きく取り上げられ始めた時期でもありました。

このいわゆる「物流の2024年問題」をきっかけとして、関係閣僚会議において令和5年6月に「物流革新に向けた政策パッケージ」、同年10月に「物流革新緊急パッケージ」が相次いで打ち出され、またその後、改正物流法が公布、施行されるなど、政府全体としての取り組みも大いに進展し、国民の間でも、これまでにないほど、物流というものに対する関心が高まった2年間だったと思います。

特筆すべきは、政府の議論においても、また、これを受けた各企業、団体の考え方としても、物流が直面する課題を解決するためには、物流事業者と荷主企業、さらには一般消費者との間で問題意識を共有し、お互いに協力しながら対応していく必要がある、という認識が醸成されてきたことだと思います。この間、「物流環境大賞」、「モーダルシフト優良事業者大賞」の表彰対象となった優れた取り組み事例からも、「運ぶ側」と「運ばれる側」が、お互いに意見を出し合いながら、より良い物流を目指して協力しておられる姿が見て取れ、大変うれしく思ったところです。

また、物流連の活動として、新型コロナウイルスの影響で中止、縮小を余儀なくされてきたいくつかの事業を復活することができました。海外事情調査として現地に赴いての現地調査を再開し、昨年11月には、9年ぶりとなる海外物流視察団を派遣、タイ、ベトナムの最新の物流事情を見聞することができました。会員企業のご協力のもと、学生を対象とした物流業界セミナーを対面形式で開催し、大学での寄付講座や学内セミナーを実施、コロナ禍で中止していた「物流見学ネットワーク」も情報をリニューアルの上、再開いたしました。

さらに、新たな広報活動として、令和5年12月と令和7年3月の2回、物流連としての意見広告を一般紙に掲載いたしました。「物流の2024年問題」について消費者の皆さんに問かける「Sorry Xmas!」と題した令和5年の広告は大きな反響を呼び、日本新聞協会の「新聞広告賞」、日本アドバタイザーズ協会の「消費者が選ぶ JAA 広告賞」という2つの賞をいただくことができました。物流をめぐる問題意識啓発の一助となったのではないかと考えております。

物流の輸送力不足の問題については、積載効率の向上など、多くの関係者のご努力もあって、幸い、現時点では懸念された物流の深刻な停滞には至っておりません。しかしながら、担い手不足という事態は今後も進行し、2030年度には34%の輸送力不足が予測されています。この課題に対応すべく、政府の次期「総合物流施策大綱」の策定に向けた議論が開始されたところです。物流連として、引き続き、政府、荷主企業、一般消費者といった各般の当事者との積極的な対話を通じ、問題解決への貢献を継続することを長澤新会長に託したいと思っております。

在任中の会員の皆様、関係機関の皆様のご協力に感謝申し上げますとともに、新体制に移行する当連合会に対し、引き続き暖かいご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 会長就任に関する長澤新会長談話

物流連第13代目の会長に就任することとなりました、日本郵船株式会社の長澤です。現在トランプ旋風とも呼ぶべき関税及び諸政策で世界中が震撼しています。そんな中、人々の生活を守る国内外の物流業の重要性は増々高まっていくと考えます。この度私は真貝会長の後任として、広く会員の企業、団体の皆様と意見を交わしつつ、陸・海・空の様々なモードにわたる物流の共通課題に取り組んでいきたいと考えております。以下、いくつか所信を申し述べます。

1点目は、「物流に対する社会的認知・評価の一層の向上」です。これまでの官民一体となった努力の結果、経済全体における物流の重要性についての認識は相当程度、進んできていると感じております。荷主企業の皆様、あるいはその先にある一般消費者の皆様の間でも、物流が社会活動のきわめて重要な一翼を担っている、という考え方が浸透してきているのではないかと思います。他方、物流の担い手不足の問題は、引き続き大きな課題です。若い世代に向けても、物流業の魅力、やりがいを発信する努力を続けたいと思います。

2点目は、「社会インフラとしての物流機能の強化」を図る取り組みです。IT化を含め、様々なイノベーションが各社の活動に変革をもたらしていますが、その過程においては、データの標準化、サイバーセキュリティの確保など、業界全体として取り組むべき課題も少なくありません。また、高齢者や女性の就労機会の確保など、社会的ニーズへの対応は、上述の担い手不足対策としても重要なテーマです。かかる諸課題に対する官民連携した取り組みに積極的に参画していきたいと考えています。

3点目は、「物流分野の環境・サステナビリティ向上」の取り組みです。環境負荷を低減し、持続可能な物流を実現するためには、個々の企業の積極的な取り組みに加え、物流企業間での効率的な連携も重要な要素となります。さらに、それぞれの先進的な対応について情報を共有し、奨励することも大切であり、すぐれた取り組みに対する表彰制度を継続して実施したいと考えております。

4点目は、「物流事業者の海外展開の支援」についてです。多くの物流事業者が海外での活動を展開する中、各国における事業遂行の円滑化、有事の際のサプライチェーンの多元化、強靱化が共通課題となっています。また、国際物流においても、規格の統一、標準化の動きが加速しております。引き続き、会員間あるいは行政当局との情報共有を図り、また、個別地域ごとの物流事情調査を進めてまいります。

今年は、昨年公布された改正物流法が施行となり、今後、物流統括管理者の選任や定期報告の提出など、その具体的内容が実施に移されます。また、2030年度までを見通した、新たな物流施策大綱の議論が始まるなど、物流にとって大きな節目の時期を迎えています。物流事業者と荷主、利用者が一体となって諸課題の解決に取り組む、という、関係各位がこれまで培ってこられた基盤を大切に引き継ぎ、一層発展させていく所存です。皆様方のご協力、ご支援、なにとぞよろしくお願い申し上げます。